

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和6(2024)年6月28日

札幌市長様

提出者

住所 〒002-8025

札幌市北区篠路5条1丁目1番10号

氏名 一二三北路株式会社

代表取締役 熊谷一男

電話番号 011-772-8778

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他の処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	一二三北路株式会社
事業場の所在地	札幌市北区篠路5条1丁目1番10号
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	総合工事業 一般土木建築工事業 [06]
② 事業の規模	売上高 3,203(百万円) 資本金 32,900(千円)
③ 従業員数	93人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	収集運搬業者へ委託または自社運搬し、産業廃棄物処理業者へ全処理委託

(日本工業規格 A列4番)



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別添資料のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】											
① 現状	産業廃棄物の種類	建設汚泥	その他の汚泥								
	排 出 量	38.20 t	16.60 t								
(これまでに実施した取組)											
② 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物全ては公共工事受注による工事現場から発生するもので、受注した工種によって排出される廃棄物の種類と排出量が毎年変わる状況にある。令和5年度同様に各廃棄物排出10%以上の削減を目指しているが、工事設計図書の特記仕様書において、処分場が指定されているため優良産業廃棄物処理業者及び再生利用業者への委託を優先するのが難しい状況であったが、がれき類、混合廃棄物については100%近い数値を残すことができた。 ・工法の改善、実寸発注をおこない余分な廃棄物の排出を更に抑制する。 										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">【目標】令和6年度</th> </tr> <tr> <th>産業廃棄物の種類</th><th>建設汚泥</th><th>その他の汚泥</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>排 出 量</td><td>34.00 t</td><td>14.00 t</td></tr> </tbody> </table> <p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受注した公共工事の工種により排出される廃棄物の排出量が大きく変動し、特に汚泥、がれき類、木くずの排出量の増減差が大きい。特に令和6年度は汚泥が2,000 t以上排出予定の公共工事を受注しているため、100%再生利用する処分業者と委託契約を締結している。令和6年度も排出される廃棄物の種類や数量に関わらず、令和5年度と同様に優良産業廃棄物処理業者及び再生利用業者への委託を優先し、がれき類については100%再生利用業者への処分委託を目指す。 ・アスファルト塊は再生処理業者を優先し、排出のみに偏らず、排出数量と同数量の再生合材の受け入れを目指す。 ・混合廃棄物については、令和6年度も100%の優良産廃処理業者への処分委託と事業場において分別を徹底する。 			【目標】令和6年度			産業廃棄物の種類	建設汚泥	その他の汚泥	排 出 量	34.00 t
【目標】令和6年度											
産業廃棄物の種類	建設汚泥	その他の汚泥									
排 出 量	34.00 t	14.00 t									

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 建廃(混合廃棄物)については分別排出、再生利用等を徹底する。
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 建廃(混合廃棄物)については令和6年度も100%優良産廃業者へ処分委託をし、事業場には種別ごと(木くず、金属くずなど)産廃ボックスを設置し、更に廃棄物の分別を徹底する。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別添資料のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】			
① 現状	産業廃棄物の種類	廃油	廃プラ
	排 出 量	21.53 t	21.16 t
(これまでに実施した取組)			
<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物全ては公共工事受注による工事現場から発生するもので、受注した工種によって排出される廃棄物の種類と排出量が毎年変わる状況にある。令和5年度同様に各廃棄物排出10%以上の削減を目指しているが、工事設計図書の特記仕様書において、処分場が指定されてるため優良産業廃棄物処理業者及び再生利用業者への委託を優先するのが難しい状況であったが、がれき類、混合廃棄物については100%近い数値を残すことができた。 ・工法の改善、実寸発注をおこない余分な廃棄物の排出を更に抑制する。 			
② 計画	【目標】令和6年度		
	産業廃棄物の種類	廃油	廃プラ
	排 出 量	19.00 t	19.00 t
(今後実施する予定の取組)			
<ul style="list-style-type: none"> ・受注した公共工事の工種により排出される廃棄物の排出量が大きく変動し、特に汚泥、がれき類、木くずの排出量の増減差が大きい。特に令和6年度は汚泥が2,000 t以上排出予定の公共工事を受注しているため、100%再生利用する処分業者と委託契約を締結している。令和6年度も排出される廃棄物の種類や数量に関わらず、令和5年度と同様に優良産業廃棄物処理業者及び再生利用業者への委託を優先し、がれき類については100%再生利用業者への処分委託を目指す。 ・アスファルト塊は再生処理業者を優先し、排出のみに偏らず、排出数量と同数量の再生合材の受入れを目指す。 ・混合廃棄物については、令和6年度も100%の優良産廃処理業者への処分委託と事業場において分別を徹底する。 			

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 建廃(混合廃棄物)については分別排出、再生利用等を徹底する。
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 建廃(混合廃棄物)については令和6年度も100%優良産廃業者へ処分委託をし、事業場には種別ごと(木くず、金属くずなど)産廃ボックスを設置し、更に廃棄物の分別を徹底する。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別添資料のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

		【前年度（令和5年度）実績】			
① 現状	産業廃棄物の種類	木くず	金属くず		
		排出量	62.56 t	3.05 t	
(これまでに実施した取組)					
<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物全ては公共工事受注による工事現場から発生するもので、受注した工種によって排出される廃棄物の種類と排出量が毎年変わる状況にある。令和5年度同様に各廃棄物排出10%以上の削減を目指しているが、工事設計図書の特記仕様書において、処分場が指定されてるいため優良産業廃棄物処理業者及び再生利用業者への委託を優先するのが難しい状況であったが、がれき類、混合廃棄物については100%近い数値を残すことができた。 ・工法の改善、実寸発注をおこない余分な廃棄物の排出を更に抑制する。 					
② 計画	【目標】令和6年度				
	産業廃棄物の種類	木くず	金属くず		
	排出量	56.00 t	2.00 t		
(今後実施する予定の取組)					
<ul style="list-style-type: none"> ・受注した公共工事の工種により排出される廃棄物の排出量が大きく変動し、特に汚泥、がれき類、木くずの排出量の増減差が大きい。特に令和6年度は汚泥が2,000 t以上排出予定の公共工事を受注しているため、100%再生利用する処分業者と委託契約を締結している。令和6年度も排出される廃棄物の種類や数量に関わらず、令和5年度と同様に優良産業廃棄物処理業者及び再生利用業者への委託を優先し、がれき類については100%再生利用業者への処分委託を目指す。 ・アスファルト塊は再生処理業者を優先し、排出のみに偏らず、排出数量と同数量の再生合材の受け入れを目指す。 ・混合廃棄物については、令和6年度も100%の優良産廃処理業者への処分委託と事業場において分別を徹底する。 					

産業廃棄物の分別に関する事項

		(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
① 現状	建廃(混合廃棄物)については分別排出、再生利用等を徹底する。	
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	

建廃(混合廃棄物)については令和6年度も100%優良産廃業者へ処分委託をし、事業場には種別ごと(木くず、金属くずなど)産廃ボックスを設置し、更に廃棄物の分別を徹底する。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別添資料のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】			
① 現状	産業廃棄物の種類	ガラ陶	がれき類
	排 出 量	6.86 t	4,996.42 t
(これまでに実施した取組)			
② 計画	・廃棄物全ては公共工事受注による工事現場から発生するもので、受注した工種によって排出される廃棄物の種類と排出量が毎年変わる状況にある。令和5年度同様に各廃棄物排出10%以上の削減を目指しているが、工事設計図書の特記仕様書において、処分場が指定されてるため優良産業廃棄物処理業者及び再生利用業者への委託を優先するのが難しい状況であったが、がれき類、混合廃棄物については100%近い数値を残すことができた。		
	・工法の改善、実寸発注をおこない余分な廃棄物の排出を更に抑制する。		
【目標】令和6年度			
② 計画	産業廃棄物の種類	ガラ陶	がれき類
	排 出 量	1.00 t	4,495.00 t
(今後実施する予定の取組)			
② 計画	・受注した公共工事の工種により排出される廃棄物の排出量が大きく変動し、特に汚泥、がれき類、木くずの排出量の増減差が大きい。特に令和6年度は汚泥が2,000 t以上排出予定の公共工事を受注しているため、100%再生利用する処分業者と委託契約を締結している。令和6年度も排出される廃棄物の種類や数量に関わらず、令和5年度と同様に優良産業廃棄物処理業者及び再生利用業者への委託を優先し、がれき類については100%再生利用業者への処分委託を目指す。		
	・アスファルト塊は再生処理業者を優先し、排出のみに偏らず、排出数量と同数量の再生合材の受け入れを目指す。		
・混合廃棄物については、令和6年度も100%の優良産廃処理業者への処分委託と事業場において分別を徹底する。			

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 建廃(混合廃棄物)については分別排出、再生利用等を徹底する。
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 建廃(混合廃棄物)については令和6年度も100%優良産廃業者へ処分委託をし、事業場には種別ごと(木くず、金属くずなど)産廃ボックスを設置し、更に廃棄物の分別を徹底する。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別添資料のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

		【前年度（令和5年度）実績】				
① 現状	産業廃棄物の種類	建廃		t		
		排 出 量	11.73 t			
(これまでに実施した取組)						
<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物全ては公共工事受注による工事現場から発生するもので、受注した工種によって排出される廃棄物の種類と排出量が毎年変わる状況にある。令和5年度同様に各廃棄物排出10%以上の削減を目指しているが、工事設計図書の特記仕様書において、処分場が指定されてるため優良産業廃棄物処理業者及び再生利用業者への委託を優先するのが難しい状況であったが、がれき類、混合廃棄物については100%近い数値を残すことができた。 ・工法の改善、実寸発注をおこない余分な廃棄物の排出を更に抑制する。 						
② 計画	【目標】令和6年度					
	産業廃棄物の種類	建廃		t		
	排 出 量	7.00 t				
(今後実施する予定の取組)						
<ul style="list-style-type: none"> ・受注した公共工事の工種により排出される廃棄物の排出量が大きく変動し、特に汚泥、がれき類、木くずの排出量の増減差が大きい。特に令和6年度は汚泥が2,000 t以上排出予定の公共工事を受注しているため、100%再生利用する処分業者と委託契約を締結している。令和6年度も排出される廃棄物の種類や数量に関わらず、令和5年度と同様に優良産業廃棄物処理業者及び再生利用業者への委託を優先し、がれき類については100%再生利用業者への処分委託を目指す。 ・アスファルト塊は再生処理業者を優先し、排出のみに偏らず、排出数量と同数量の再生合材の受け入れを目指す。 ・混合廃棄物については、令和6年度も100%の優良産廃処理業者への処分委託と事業場において分別を徹底する。 						

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 建廃(混合廃棄物)については分別排出、再生利用等を徹底する。
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 建廃(混合廃棄物)については令和6年度も100%優良産廃業者へ処分委託をし、事業場には種別ごと(木くず、金属くずなど)産廃ボックスを設置し、更に廃棄物の分別を徹底する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】			
産業廃棄物の種類	建設汚泥	その他の汚泥	
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	— t	— t	
(これまでに実施した取組)			
① 現状			
【目標】			
産業廃棄物の種類	建設汚泥	その他の汚泥	
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	— t	— t	
(今後実施する予定の取組)			
② 計画			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】			
産業廃棄物の種類	建設汚泥	その他の汚泥	
自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	— t	— t	
自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t	
(これまでに実施した取組)			
① 現状			
【目標】			
産業廃棄物の種類	建設汚泥	その他の汚泥	
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	— t	— t	
自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t	
(今後実施する予定の取組)			
② 計画			

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】		
産業廃棄物の種類	廃油	廃プラ
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
(これまでに実施した取組)		
① 現状		
【目標】		
産業廃棄物の種類	廃油	廃プラ
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組)		
② 計画		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】		
産業廃棄物の種類	廃油	廃プラ
自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)		
① 現状		
【目標】		
産業廃棄物の種類	廃油	廃プラ
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)		
② 計画		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】		
産業廃棄物の種類	木くず	金属くず
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
(これまでに実施した取組)		
① 現状		
【目標】		
産業廃棄物の種類	木くず	金属くず
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組)		
② 計画		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】		
産業廃棄物の種類	木くず	金属くず
自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)		
① 現状		
【目標】		
産業廃棄物の種類	木くず	金属くず
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)		
② 計画		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラ陶	がれき類
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量		— t	— t
① 現状	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラ陶	がれき類
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量		— t	— t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラ陶	がれき類
自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量		— t	— t
① 現状	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量		
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラ陶	がれき類
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量		— t	— t
自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量		t	
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】			
産業廃棄物の種類	建廃		
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	— t	—	t
(これまでに実施した取組)			
① 現状			

【目標】			
産業廃棄物の種類	建廃		
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	— t	—	t
(今後実施する予定の取組)			
② 計画			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】			
産業廃棄物の種類	建廃		
自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	— t	—	t
自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t		t
(これまでに実施した取組)			
① 現状			

【目標】			
産業廃棄物の種類	建廃		
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	— t	—	t
自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t		t
(今後実施する予定の取組)			
② 計画			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】			
産業廃棄物の種類	建設汚泥	その他の汚泥	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t	
(これまでに実施した取組)			
① 現状			

【目標】			
産業廃棄物の種類	建設汚泥	その他の汚泥	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t	
(今後実施する予定の取組)			
② 計画			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】			
産業廃棄物の種類	建設汚泥	その他の汚泥	
全処理委託量	38.20 t	16.60 t	
優良認定処理業者への処理委託量	10.44 t	8.00 t	
再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t	
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	
(これまでに実施した取組)			
<ul style="list-style-type: none"> ・公共工事の受注状況により廃棄物の種類と排出量の変動があるが、工事設計図書の特記仕様書で指定された産業廃棄物処理業者の中から優良産廃処理業者及び再利用業者を優先し、優良処理業者へ100%委託、再資源化率の向上を目指す。 ・令和5年度も契約の段階で、処理業者の処理方法の確認不足だったため、特に再資源化率が低い状況にある。 			
① 現状			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】			
産業廃棄物の種類	廃油	廃プラ	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t	
(これまでに実施した取組)			
① 現状			
【目標】			
産業廃棄物の種類	廃油	廃プラ	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t	
(今後実施する予定の取組)			
② 計画			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】			
産業廃棄物の種類	廃油	廃プラ	
全処理委託量	21.53 t	21.16 t	
優良認定処理業者への処理委託量	18.00 t	18.07 t	
再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t	
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	
(これまでに実施した取組)			
<ul style="list-style-type: none"> ・公共工事の受注状況により廃棄物の種類と排出量の変動があるが、工事設計図書の特記仕様書で指定された産業廃棄物処理業者の中から優良産廃処理業者及び再利用業者を優先し、優良処理業者へ100%委託、再資源化率の向上を目指す。 ・令和5年度も契約の段階で、処理業者の処理方法の確認不足だったため、特に再資源化率が低い状況にある。 			
① 現状			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】		
産業廃棄物の種類	木くず	金属くず
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
(これまでに実施した取組)		
① 現状		
【目標】		
産業廃棄物の種類	木くず	金属くず
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組)		
② 計画		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】		
産業廃棄物の種類	木くず	金属くず
全処理委託量	62.56 t	3.05 t
優良認定処理業者への処理委託量	8.80 t	3.04 t
再生利用業者への処理委託量	62.56 t	3.04 t
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組)		
<ul style="list-style-type: none"> ・公共工事の受注状況により廃棄物の種類と排出量の変動があるが、工事設計図書の特記仕様書で指定された産業廃棄物処理業者の中から優良産廃処理業者及び再利用業者を優先し、優良処理業者へ100%委託、再資源化率の向上を目指す。 ・令和5年度も契約の段階で、処理業者の処理方法の確認不足だったため、特に再資源化率が低い状況にある。 		
① 現状		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】		
産業廃棄物の種類	ガラ陶	がれき類
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
(これまでに実施した取組)		

① 現状

【目標】		
産業廃棄物の種類	ガラ陶	がれき類
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組)		

② 計画

産業廃棄物の処理の委託に関する事項		
【前年度（令和5年度）実績】		
産業廃棄物の種類	ガラ陶	がれき類
全処理委託量	6.86 t	4,996.42 t
優良認定処理業者への処理委託量	6.86 t	780.02 t
再生利用業者への処理委託量	0 t	4,994.51 t
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組)		
<ul style="list-style-type: none"> ・公共工事の受注状況により廃棄物の種類と排出量の変動があるが、工事設計図書の特記仕様書で指定された産業廃棄物処理業者の中から優良産廃処理業者及び再利用業者を優先し、優良処理業者へ100%委託、再資源化率の向上を目指す。 ・令和5年度も契約の段階で、処理業者の処理方法の確認不足だったため、特に再資源化率が低い状況にある。 		

① 現状

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

		【前年度（令和5年度）実績】		
		産業廃棄物の種類	建廃	
		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
(これまでに実施した取組)				
① 現状				
		【目標】		
		産業廃棄物の種類	建廃	
		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組)				
② 計画				

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度（令和5年度）実績】		
		産業廃棄物の種類	建廃	
		全処理委託量	11.73 t	t
		優良認定処理業者への 処理委託量	11.73 t	t
		再生利用業者への 処理委託量	0 t	t
		認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	t
(これまでに実施した取組)				
<ul style="list-style-type: none"> ・公共工事の受注状況により廃棄物の種類と排出量の変動があるが、工事設計図書の特記仕様書で指定された産業廃棄物処理業者の中から優良産廃処理業者及び再利用業者を優先し、優良処理業者へ100%委託、再資源化率の向上を目指す。 ・令和5年度も契約の段階で、処理業者の処理方法の確認不足だったため、特に再資源化率が低い状況にある。 				
① 現状				

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【目標】令和6年度			
② 計画	産業廃棄物の種類	建設汚泥	その他の汚泥
	全処理委託量	34.00 t	14.00 t
	優良認定処理業者への処理委託量	34.00 t	7.00 t
	再生利用業者への処理委託量	34.00 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t	t
(今後実施する予定の取組)			
<ul style="list-style-type: none"> ・公共工事の受注状況により廃棄物の種類と排出量に変動があるが、工事設計図書にある特記仕様書で指定された産業廃棄物処理業者の中から優良産廃処理業者及び再生利用業者を優先し、優良産廃処理業者委託100%、再資源化率の向上（令和6年度は建設汚泥2,000t以上排出される公共工事を受注し、再生利用業者と委託契約済み）を目指す。 ・契約の段階で、処理業者の処理方法と再生利用業者との確認を徹底する。 			
※事務処理欄			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【目標】令和6年度		
		産業廃棄物の種類	廃油	廃プラ
② 計画		全処理委託量	19.00 t	19.00 t
		優良認定処理業者への処理委託量	10.00 t	10.00 t
		再生利用業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)				
<ul style="list-style-type: none"> ・公共工事の受注状況により廃棄物の種類と排出量に変動があるが、工事設計図書にある特記仕様書で指定された産業廃棄物処理業者の中から優良産廃処理業者及び再生利用業者を優先し、優良産廃処理業者委託100%、再資源化率の向上（令和6年度は建設汚泥2,000t以上排出される公共工事を受注し、再生利用業者と委託契約済み）を目指す。 ・契約の段階で、処理業者の処理方法と再生利用業者との確認を徹底する。 				
※事務処理欄				

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【目標】令和6年度			
② 計画	産業廃棄物の種類	木くず	金属くず
	全処理委託量	56.00 t	2.00 t
	優良認定処理業者への処理委託量	28.00 t	1.00 t
	再生利用業者への処理委託量	56.00 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量			t
(今後実施する予定の取組)			
<ul style="list-style-type: none"> ・公共工事の受注状況により廃棄物の種類と排出量に変動があるが、工事設計図書にある特記仕様書で指定された産業廃棄物処理業者の中から優良産廃処理業者及び再生利用業者を優先し、優良産廃処理業者委託100%、再資源化率の向上（令和6年度は建設汚泥2,000t以上排出される公共工事を受注し、再生利用業者と委託契約済み）を目指す。 ・契約の段階で、処理業者の処理方法と再生利用業者かの確認を徹底する。 			
※事務処理欄			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【目標】令和6年度			
② 計画	産業廃棄物の種類	ガラ陶	がれき類
	全処理委託量	1.00 t	4,495.00 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.50 t	2,248.00 t
	再生利用業者への処理委託量	t	4,495.00 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t	t
(今後実施する予定の取組)			
<ul style="list-style-type: none"> ・公共工事の受注状況により廃棄物の種類と排出量に変動があるが、工事設計図書にある特記仕様書で指定された産業廃棄物処理業者の中から優良産廃処理業者及び再生利用業者を優先し、優良産廃処理業者委託100%、再資源化率の向上（令和6年度は建設汚泥2,000t以上排出される公共工事を受注し、再生利用業者と委託契約済み）を目指す。 ・契約の段階で、処理業者の処理方法と再生利用業者との確認を徹底する。 			
※事務処理欄			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【目標】令和6年度			
② 計画	産業廃棄物の種類	建廃	
	全処理委託量	7.00 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	7.00 t	t
	再生利用業者への処理委託量	7.00 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
<ul style="list-style-type: none"> ・公共工事の受注状況により廃棄物の種類と排出量に変動があるが、工事設計図書にある特記仕様書で指定された産業廃棄物処理業者の中から優良産廃処理業者及び再生利用業者を優先し、優良産廃処理業者委託100%、再資源化率の向上（令和6年度は建設汚泥2,000t以上排出される公共工事を受注し、再生利用業者と委託契約済み）を目指す。 ・契約の段階で、処理業者の処理方法と再生利用業者との確認を徹底する。 			
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請け完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模がわかるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令委第6条11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項のすべてを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

廃棄物の処理に関する管理体制

統括責任者	所属:総務部	職名:総務部長
廃棄物担当	組織名:土木工事部	組織人数:2人
役割	廃棄物処理管理 担当部局	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物処理に関する検討 ・廃棄物の発生抑制、再生利用、中間処理、適正処理の推進、廃棄物処理の管理・計画の検討を行う。 ・廃棄物管理担当部長
	廃棄物処理統括 責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物処理方針の策定 ・支店の廃棄物処理に関する管理規定の策定 ・廃棄物処理に関する事項の決定・承認
	廃棄物処理管理 担当課長 (又は作業所長)	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物処理計画の作成 ・廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ・委託契約の締結 ・マニフェストの交付・管理 ・産業廃棄物処理施設の運転・維持管理状況の把握 ・処理業者、再生利用業者の調査・選定 ・特別管理産業廃棄物管理責任者、技術管理者等の設置 ・監督官庁への各種報告等 ・従業員、関連会社に対する教育・啓発 ・その他産業廃棄物処理に関する事項全般

管理体制図

